

作成日：西暦2021年3月3日(第4版)

豊橋市民病院 消化器内科 第三部長 山田雅弘

2010年6月1日から2019年3月31日に潰瘍性大腸炎と診断され、
抗TNF- α 抗体薬（レミケード[®]、ヒュミラ[®]、シンポニー[®]）の投与中止をさ
れた方へ

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、
対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開
することが必要とされております。

臨床研究課題名：潰瘍性大腸炎患者における抗TNF- α 抗体薬中止時の免疫調節薬併用と再燃率の
検討（Recurrence rate with and without immunomodulators and withdrawal of anti
TNF- α antibody therapy in patients with ulcerative colitis -Multicenter retrospective
cohort study-）

1. この研究を計画した背景

潰瘍性大腸炎の治療において抗TNF- α 抗体薬（レミケード[®]、ヒュミラ[®]、シンポニー[®]）は
非常に有効な治療選択肢ですが、感染症などの有害事象のほか、長期投与に伴う発癌の可能性
も危惧されます。また抗TNF- α 抗体薬は非常に高価な薬剤です。抗TNF- α 抗体薬投与によ
り寛解（症状がほぼみられず落ち着いている）状態が維持されている潰瘍性大腸炎において、
抗TNF- α 抗体薬の中止が可能かどうかに関する検討は、患者さんの安全面だけでなく医療経
済上でも非常に重要な検討課題ですが、安全で確実な抗TNF- α 抗体薬の中止の方法は未だ確
立されていません。

また抗TNF- α 抗体薬にはしばしば免疫調節剤が併用されますが、免疫調節剤の有無が抗
TNF- α 薬中止後の潰瘍性大腸炎の再燃と関連するかということの一定の見解は得られておら
ず、その他の要因についても詳細に調査されていないのが現状です。

2. この研究の目的

本研究では、抗TNF- α 抗体薬により寛解維持されている潰瘍性大腸炎の患者さんの中で抗
TNF- α 抗体薬を中止された方を対象とし、中止した際の免疫調節剤の併用の有無や、その他
の因子がその後の再燃と関連するかについて、多施設共同の研究で解明することを目的としま
した。

なお、この研究は、以下の研究者によって豊橋市民病院にて実施しています。

研究責任者：消化器内科 第三部長 山田雅弘

3. この研究の方法

研究実施期間：豊橋市民病院臨床研究審査委員会承認日から2025年3月31日まで
本研究は、豊橋市民病院を含む研究参加施設で、2010年6月1日から2019年3月31日
までに抗TNF- α 抗体薬の投与を中止された潰瘍性大腸炎の患者様を対象としています。名古
屋市立大学で、各共同研究機関より匿名化された診療データの提供を受け、抗TNF- α 抗体薬
中止と再燃との関連を検証します。本研究によって、患者様の御負担になることはなく新たな

検査や費用が生じることもありません。また使用するデータは研究参加施設で匿名化した後に、名古屋市立大学消化器内科に送付するため、個人が特定されることはありません。患者さんに新たに何らかの協力・負担をお願いすることはいたしません。具体的に以下をはじめとした情報を診療録より抽出いたします。

性別、抗TNF- α 抗体薬中止時の年齢、喫煙の有無、病型、抗TNF- α 抗体薬導入時の臨床的重症度、UC確定診断日、抗TNF- α 抗体薬中止時までの罹病期間、抗TNF- α 抗体薬治療歴、抗TNF- α 抗体薬の寛解維持投薬継続期間、抗TNF- α 抗体薬中止時の血液検査、抗TNF- α 抗体薬中止時の併用内服薬、抗TNF- α 抗体薬中止時併用免疫調節薬投与量、抗TNF- α 抗体薬中止理由、中止した抗TNF- α 抗体薬の種類、抗TNF- α 抗体薬中止後再燃の有無、抗TNF- α 抗体薬中止後再燃までの期間、抗TNF- α 抗体薬中止後手術移行の有無、抗TNF- α 抗体薬中止後手術移行までの期間、抗TNF- α 抗体薬中止後免疫調節薬の継続投与期間、抗TNF- α 抗体薬中止後の入院を有する有害事象発生の有無、抗TNF- α 抗体薬中止前下部内視鏡検査所見、抗TNF- α 抗体薬中止後の観察期間中の脱落の有無、抗TNF- α 抗体薬中止後の観察終了日、その他関連する事項。

また、本研究で得られたデータを、他の新たな研究目的で二次利用する可能性があります。本研究で得られたデータのみを用いる場合は、名古屋市立大学の倫理委員会の承認を得てから使用します。また、新たなデータ収集を必要とする場合は、すべての参加施設の倫理委員会の承認を得てから使用することになります。

4. この研究に参加しなくても不利益を受けることはありません。

この臨床研究への参加はあなたの自由意思によるものです。この臨床研究にあなたの医療情報を使用することについて、いつでも参加を取りやめることができます。途中で参加をとりやめる場合でも、今後の治療で決して不利益を受けることはありません。

5. あなたのプライバシーに係わる内容は保護されます。

研究を通じて得られたあなたに係わる記録が学術雑誌や学会で発表されることがあります。しかし医療情報などは匿名化した番号で管理されるため、得られたデータが報告書などであなたのデータであると特定されることはありませんので、あなたのプライバシーに関わる情報（住所・氏名・電話番号など）は保護されます。

6. 得られた医学情報の権利および利益相反について

本研究により予想される利害の衝突はないと考えています。本研究に関わる研究者は「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針」を遵守し、研究者の所属機関の規定に従ってCOIを管理しています。

7. この研究は必要な手続きを経て実施しています。

この研究は、公立大学法人 名古屋市立大学大学院 医学研究科長および名古屋市立大学病院院長が設置する医学系研究倫理審査委員会（所在地：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1）において医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床研究に関する専門家や専門以外の方々により倫理性や科学性が十分であるかどうかの審査を受け、実施することが承認されたもので、豊橋市民病院臨床研究審査委員会でも研究の科学性及び倫理性が審議・承認され院長が許可しています。

また、これらの委員会では、この研究が適正に実施されているか継続して審査を行います。

なお、名古屋市立大学大学院医学研究科及び医学部附属病院医学系研究倫理審査委員会にかかわる規程等は、以下、ホームページよりご確認いただくことができます。

8. 研究組織

研究代表者

名古屋市立大学病院 消化器内科 尾関 啓司

北里大学北里研究所病院 炎症性腸疾患先進治療センター 阿曾沼 邦央

院内研究責任者・個人情報管理者

豊橋市民病院 消化器内科 第三部長 山田 雅弘

院内共同研究者

豊橋市民病院 消化器内科 スタッフ一同

9. 本研究について詳しい情報が欲しい場合の連絡先

この臨床研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

情報の研究への利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。ただし、既に公表された研究成果につきましては、削除することが困難な場合があります。

〈豊橋市民病院の相談窓口〉

豊橋市民病院 臨床研究管理室 または 消化器内科 山田雅弘

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

TEL 0532-33-6111（代表）

〈研究責任施設の連絡先〉

名古屋市立大学病院 臨床研究開発支援センター

連絡先 平日（月～金） 8:30～17:00 TEL(052)858-7215